



2021年9月30日

各 位

会社名 株式会社大戸屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 蔵人 賢樹
(コード番号 2705 JASDAQ)
問合せ先 取締役経営管理本部長 羽田 正貴
(TEL 045-577-0357)

指名報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会への答申を行います。

- (1) 取締役の選任及び解任に関する株主総会議案
- (2) 代表取締役の選定及び解職に関する取締役会議案
- (3) 役付役員を選任及び解任に関する取締役会議案
- (4) 取締役の報酬等に係る方針、手続に関する事項
- (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項
- (6) 取締役の報酬に関する株主総会議案
- (7) その他取締役会からの諮問があった事項
- (8) その他指名報酬諮問委員会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選出された3名以上で構成し、その過半数は社外取締役とします。また、委員長は指名報酬諮問委員会の決議によって選定します。

4. 設置日

2021年9月30日

以上